

## 再 評 価 調 査 書

I 事業概要							
事業名	林道事業(過疎山村地域代行林道事業)						
地区名	手澤線						
事業箇所	北設楽郡豊根村富山						
事業のあらまし	<p>本路線は、北設楽郡豊根村富山地区に位置し、主要地方道「飯田富山佐久間線」と県道「津具大嵐停車場線」を結ぶ幹線的な林道である。</p> <p>佐久間ダム上流部の豊富な森林資源を構成する当地域において林道を開設し、経済的かつ効果的に森林整備を進めることにより、水源かん養機能を高めるとともに林業生産性を向上させるだけではなく、地域交通の改善にも貢献する幹線として、平成7年に国庫補助採択を受け、平成8年4月19日に山村振興法に基づく幹線道路の指定を受け、以降、県営により事業を実施してきた。</p>						
事業目標	<p><b>【達成(主要)目標】</b> 森林整備の効率化 林道を開設することにより、事業着工後、間伐等の森林整備を1年あたり利用区域面積(670ha)の約1%実施する。</p> <p><b>【副次目標】</b></p>						
計画変更の推移		事前評価時 (H7)	再評価時 (H16)	再々評価時 (H21)	再々再評価時 (H26)	変動要因の分析	
	事業期間	H7~H36	H7~H36	H7~H36	H7~H36		
	事業費(億円)	24	24	24	24		
	経費内訳	工事費	24	24	24	24	
		用補費	—	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—	—
事業内容	林道開設 延長 9,264m 幅員 4.0m	林道開設 延長 9,264m 幅員 4.0m	林道開設 延長 9,264m 幅員 4.0m	林道開設 延長 9,264m 幅員 4.0m			
II 評価							
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p><b>【事前評価時の状況】</b> 区域内には間伐などの森林整備が必要な森林が多く存在するにもかかわらず、必要な路網が整備されていないため、森林整備が遅れている状態にある。</p> <p><b>【再評価時の状況】</b> 林道の開設に伴い、順次間伐などの森林整備が実施されているが、路網整備が必要な状態に変化はない。</p> <p><b>【変動要因の分析】</b> 特に大きな変動要因はない。</p>					
	判定	B	<p>A: 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B: 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p> <p><b>【理由】</b> 現地状況及び林業をとりまく状況に大きな変化がないため。</p>				

1) 進捗状況	<b>【事業計画及び実績】</b>																																					
		H7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36							
	工種区分	調査・設計	←																																		→	
	林道開工事	←																																				→
	その他																																					
事業費(千円)	計画	2,400,000																																				
	実績	1,349,067																																				
<b>【進捗率】</b>																																						
		<b>全体進捗状況</b>																																				
		計画	実績	進捗率(%)																																		
		①	②	②÷①																																		
		延長(m)	9,264	3,499	37.8																																	
		事業費(千円)	2,400,000	1,349,067	56.2																																	
※既設林道の編入 2,736m を除く																																						
<b>【施工済みの内容】</b>																																						
林道開設延長 3,499m																																						
<b>【事後評価に準ずるフォローアップ】</b>																																						
開設済みの個所から供用を開始するので、森林整備が進み便益が増加していく。																																						
2) 未着手又は長期化の理由	林道開設工事は途中で交差する道路もなく、自ら開設した林道を進入路としながら片押し施工するため多区間で集中的な工事ができず、1路線に予算を重点配分して工期短縮を図ることは困難であることから、全線開通までに長期を要する。																																					
3) 今後の事業進捗の見込み	<b>【阻害要因】</b> これまでは非常に急峻な地形であることと施工が困難な岩石類も多く出現することから、事業の進捗が阻害されている。																																					
<b>【今後の見込み】</b>																																						
条件が良くなることによりほぼ計画通りの完成が見込まれる。																																						
判定	B	A：事業は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。 B：多少の阻害要因があるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。																																				
		<b>【理由】</b> 毎年着実な開設工事を行うことで全線開通が可能であることから。																																				

②事業の進捗状況及び見込み

③事業の効果の変化	1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化	<p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】</p> <p>有</p> <p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>事業採択時</th> <th>再評価時 (基準年 H21)</th> <th>再々評価時 (基準年 H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">費用 (千円)</td> <td>事業費</td> <td></td> <td>1,422,581</td> <td>1,958,910</td> </tr> <tr> <td>維持管理費内数</td> <td></td> <td>2,436</td> <td>3,547</td> </tr> <tr> <td>合計(C)</td> <td></td> <td>1,422,581</td> <td>1,958,910</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">効果 (千円)</td> <td>木材生産便益</td> <td>なし</td> <td>325,713</td> <td>429,645</td> </tr> <tr> <td>森林整備経費縮減便益</td> <td></td> <td>1,606,259</td> <td>2,976,315</td> </tr> <tr> <td>森林の総合利用便益</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>災害等縮減便益</td> <td></td> <td>301</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他便益</td> <td></td> <td>35,111</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計(B)</td> <td></td> <td>1,967,384</td> <td>3,405,960</td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用対効果分析結果(B/C)</td> <td></td> <td>1.38</td> <td>1.74</td> </tr> </tbody> </table> <p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】 「林野公共事業における事前評価マニュアル」に基づき算出している。</p> <p>【変動要因の分析】 森林整備経費縮減便益のうち、これまで 1/2 を計上していた森林整備促進便益を、実態に基づき経費と便益に計上するようにした。</p>	区分		事業採択時	再評価時 (基準年 H21)	再々評価時 (基準年 H26)	費用 (千円)	事業費		1,422,581	1,958,910	維持管理費内数		2,436	3,547	合計(C)		1,422,581	1,958,910	効果 (千円)	木材生産便益	なし	325,713	429,645	森林整備経費縮減便益		1,606,259	2,976,315	森林の総合利用便益		0	0	災害等縮減便益		301	0	その他便益		35,111	0	合計(B)		1,967,384	3,405,960	費用対効果分析結果(B/C)			1.38	1.74
	区分		事業採択時	再評価時 (基準年 H21)	再々評価時 (基準年 H26)																																													
	費用 (千円)	事業費		1,422,581	1,958,910																																													
		維持管理費内数		2,436	3,547																																													
合計(C)			1,422,581	1,958,910																																														
効果 (千円)	木材生産便益	なし	325,713	429,645																																														
	森林整備経費縮減便益		1,606,259	2,976,315																																														
	森林の総合利用便益		0	0																																														
	災害等縮減便益		301	0																																														
	その他便益		35,111	0																																														
	合計(B)		1,967,384	3,405,960																																														
費用対効果分析結果(B/C)			1.38	1.74																																														
2) 貨幣価値化困難な効果の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>該当なし</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>該当なし</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>該当なし</p>																																																	
判定	<p><b>A</b></p> <p>A : 事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。 B : 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。 C : 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。</p> <p>【理由】 森林整備も実施され、事業着手時と同様の事業効果が発現される見込みのため。</p>																																																	
III 対応方針(案)																																																		
継続	<p>中止 : 上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続 : 上記以外のもの。</p>																																																	
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																		
<input checked="" type="checkbox"/> 対象(事業完了後5年目) <input type="checkbox"/> 対象外 <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 該当なし。</p> <p>【主な評価内容】 間伐等の森林整備の状況から事業効果を確認する。</p>																																																		
V 事業評価監視委員会の意見																																																		
手澤線の対応方針(案)〔事業継続〕を了承する。																																																		
VI 対応方針																																																		
事業継続																																																		